

## 平成26年度補助事業等実績報告書



平成27年4月30日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市

補助事業者等 団体名 日浦老人クラブ日灯会

代表者名 会 長 東 正 敏

補助事業等の名称 老人クラブ運営事業

平成26年7月16日函福高をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成27年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 55,100円

補助金等領収済額 金 55,100円

補助金等領収未済額 金 0円

(2-1)

補助事業等の実績書



申請者の概要	設立年月日	昭和51年4月1日
	構 成 員	27人 (賛助会員等を含む。)
	営む主な事業	老人クラブ活動の運営
補助事業等の内容	別添のとおり。	
補助事業等の実施による効果	各種老人クラブ活動を通じ、会員相互の親睦を図るとともに、クラブ活動および社会活動の参加等による生きがいの高揚ならびに健康の増進に寄与した。	
備 考		

(2-2)

老人クラブ運営事業内容説明書 (実績用)

1 会議開催内容 (総会・役員会)

開催月日	会議名	議題等	参加人員
4月26日	恵山地区総会	25年度収支決算・26年度予算 恵山支所	20人
5月1日	東部方面地区総会	25年度収支決算・26年度予算 榎法華支所	1人
6月 日	評議会	函館老人連絡協議会	1人
11月 日	大会	函館市老人福祉大会	5人
11月 日	交流会	お達者交流会	10人
2月 日	親睦交流会	東部方面地区連絡協議会	10人
3月 日	役員会	函老連恵山地区連絡協議会	1人

2 事業内容 (生きがいと健康づくりのための、クラブ本来の社会活動等)

実施月日	事業内容 (事業名・実施場所)	助成金を受けた事業に○印	参加人員
4月26日	総会		20人
5月 7日	月例会ひろめ荘		15人
6月22日	合同月例会 (日浦・大瀬・女那川) 市民センター		20人
7月 5日	合同月例会 (日浦・大瀬・女那川) 市民センター		13人
7月10日	祭典協賛カラオケ大会開催		21人
10月15日	月例会市民センター		16人
11月16日	合同月例会 (日浦・女那川・恵山) 市民センター		11人
12月13日	合同月例会 (日浦・中浜・古武井) 市民センター		11人
1月17日	合同月例会 (日浦・女那川・恵山) 市民センター		14人
2月 4日	合同月例会 (日浦・女那川・恵山) 市民センター		17人
3月29日	月例会市民センター		15人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人

※町会などから特別に助成金を受けて実施した事業であるときは、○印をつけてください。

(2-3)

補助事業等の収支決算書  
(平成26年度老人クラブ運営費補助金)

収入の部

(単位：円)

項目	本年度予算額①		本年度決算額②		増減②-①		内 訳
		うち、 補助対象 事業		うち、 補助対象 事業		うち、 補助対象 事業	
会 費	64,000	54,000	64,800	49,576	800	△4,424	1人2,400円×27人
市補助金	55,000	55,000	55,100	55,100	100	100	(均等割) 1クラブ20,000円 (会員割) 1,300円×正会員数
寄付金その 他の収入	180,000	180,000	125,499	125,499	△54,501	△54,501	
繰越金	31,000	31,000	31,597	31,597	597	597	
合 計	330,000	320,000	276,996	261,772	△53,004	△58,228	

※補助金の内訳

$$20,000 \text{ 円} + 1,300 \text{ 円} \times 27 \text{ 人} = 55,100 \text{ 円}$$

(4月1日現在の正会員数)

※「正会員」とは、一つのクラブだけに加入する者をいいます。

なお、賛助会員は重複して加入できます。

【項目の説明】

① 会費

60歳以上の「正会員」と、60歳未満や、60歳以上で複数クラブに加入している者の「賛助会員」から会費として納入させた金額をいいます。

② 市補助金

市からの補助金をいいます。

均等割(20,000円)と、会員割(1,300円×正会員数)を加えた額。

③ 寄付金その他の収入

会費、市補助金、繰越金以外の収入をいいます。

(寄付金、町会助成金、事業関係の臨時収入、積立金からの繰入など)

④ 繰越金

前年度からの繰越金をいいます。

(2-4)

支出の部

(単位：円)

項目	本年度予算額①		本年度決算額②		増減①-②		内 訳
		うち、 補助対象 事業		うち、 補助対象 事業		うち、 補助対象 事業	
会 議 費	10,000	10,000	3,000	3,000	7,000	7,000	総会、役員会
事 業 費	205,000	205,000	195,770	195,770	9,230	9,230	カラオケ等
事 務 費	38,000	28,000	42,482	33,002	Δ4,482	Δ5,002	コピー代他 函老連負担金 9,480 円(補助対象外経費)
慶弔・交際費	0	0	0	0	0	0	(全額補助対象外経費)
積 立 金	70,000	70,000	30,000	30,000	40,000	40,000	周年記念
予 備 費	7,000	7,000	0	0	7,000	7,000	
合 計	330,000	320,000	271,252	261,772	58,748	58,228	

収支差引額 5,744 円

【項目の説明】

① 会議費

総会、役員会を開催するときに必要とする経費をいいます。

② 事業費

奉仕活動、健康づくり、教養・研修会、地域交流、旅行、レクリエーション、一般例会、事業実施の打合せ会議等のために必要とする経費をいいます。

③ 事務費

会議費、事業費、積立金、予備費以外の全ての経費をいいます。

④ 慶弔・交際費

会員等への慶弔費やクラブとしての交際費をいいます。(補助対象外経費)

⑤ 積立金

10周年記念など、将来のために積立をする場合の金額をいいます。

⑥ 予備費

決算額については、0円となります。